

◇大阪市個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例

- 1 健康増進事業の実施に関する事務の処理に関して個人番号を利用することができます。
- 2 その他必要な規定の整備を行うことにしました。
- 3 この条例は、令和8年2月24日から施行することにしました。

(デジタル統括室DX推進担当)